

お得に活用して地球環境を守ろう

省エネ家電製品への買替えを 応援します！

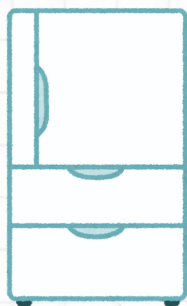
環境保全に寄与するため、省エネ家電製品買換促進事業補助金を支給します

※本補助金は、令和7年度のみの実施予定です

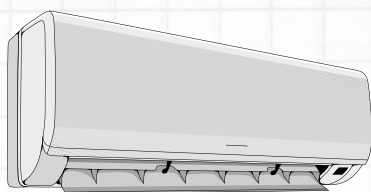
対象家電製品

対象の家電製品は次の2つです

01 電気冷蔵庫



02 エアコン



補助要件

補助の要件は次のすべてに該当すること

- ・省エネ基準達成率100%以上（※）
- ・町内にある店舗、事業所で新品を購入すること
- ・すでに自宅にある同様の品目を買替えること

※省エネ基準達成率とは

省エネ法で規定する家電の省エネ基準です
このようなラベルで表示されています



補助額

上限 **2万円**

※品目ごと
1世帯につき各品目1台まで

【補助申請】

「皆野町省エネ家電製品買換促進事業補助金交付要綱」に基づく
申請が必要です。詳細は町webサイトを参照ください。



皆野町役場 町民生活課 環境衛生担当

TEL: 0494-62-1232